

第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」

卓球競技実施要領

1 競技規則

令和7年（2025年）度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 競技種目は、一般卓球とサウンドテーブルテニス（以下「STT」という。）とし、5ゲームズマッチ（1ゲームは11点）で行う。
- (2) 試合は、各ブロックのリーグ戦方式で行う。
- (3) 各ブロックは4名以内とし、原則として同一の障害区分、性別および年齢区分の選手で構成する。
- (4) 出場選手の少ない障害区分および年齢区分では、別の障害区分および年齢区分の選手と併せて同一ブロックを構成することがある。ただし、順位の決定、記録の認定および表彰は、それぞれの障害区分および年齢区分別に行う。

3 競技用具・競技条件等

- (1) 一般卓球の競技用具
 - ア テーブルの色は、ブルーまたはレジュブルーを使用する。
 - イ 使用球は、公益財団法人日本卓球協会公認プラスチック球とし、主催者が用意する。
 - ウ 競技領域は、（公財）日本卓球協会制定の日本卓球ルールによる競技領域に可能な限りあわせることとし、第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」においては、長さ11m、幅6m以上とする。
- (2) STTの競技用具・競技条件
 - ア 使用球は、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認プラスチック球とし、主催者が用意する。
 - イ アイマスクまたはアイシェードは各自で用意することとする。
 - ウ 競技領域は、令和7年（2025年）度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）のSTTルールによる競技領域に可能な限りあわせることとし、第24回全国障害者スポーツ大会「わたSHIGA輝く障スポ」においては、長さ5m、幅4m以上とする。

4 服装等

- (1) 競技用服装は、公益財団法人日本卓球協会が公認したマークの付いたものでなければならない。身体の障害等により日本卓球ルールで定められた服装の着用が困難な者は、事前に「服装緩和措置申請書」を審判長に提出し、許可を得ること。
- (2) 主催者が交付した番号布（ゼッケン）を競技用服装の背部に付けること。
- (3) 義肢や松葉杖を使用する選手は、特に支障がない限り、接触面にあてがう布やカバー等を用意すること。

5 選手招集

- (1) 選手招集時刻は、試合開始15分前とする。
- (2) 選手招集時刻に遅れた選手は、原則として棄権とみなす。

6 サービス規定緩和

身体の障害等によりサービスの規定の緩和が明らかに必要な場合は、事前に「サービス緩和措置申請書」を審判長に提出し、許可を得ること。

7 介助者

- (1) 介助が必要な選手については、申込時に介助者の入場申請ができる。ただし、介助者はベンチ（アドバイザー席）に入ることができない。
- (2) 「介助許可証（ビブス）」の交付を受けた者に限り競技場内に入場することができる。
- (3) 介助者は、競技者が競技上有利になるような助言等をしてはならない。
- (4) 競技場内に競技上必要な物以外を持ち込んではならない。
- (5) 介助者は、競技会場内では、競技役員の指示に従うものとし、注意・警告を受け、聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。

8 開始式・閉会式・表彰式

- (1) 開始式は実施しない。
- (2) 閉会式は、競技会場で行う。
- (3) 表彰式は、競技終了後に所定の場所で行う。

9 その他

- (1) 監督会議は令和7年（2025年）10月24日（金）に行う。なお、時間および場所については別途通知する。
- (2) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (3) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。